

# 「県政運営の基本理念や基本原則のあり方」に関するアンケート

調査時期:平成23年8月

県政モニター:353人

回答数:278人(79%)

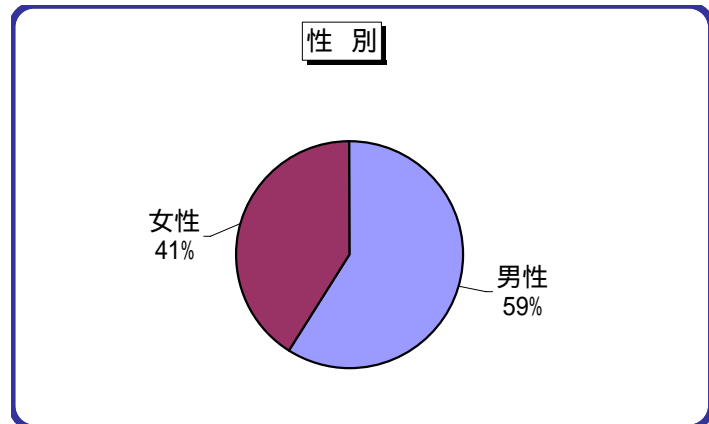
担当課:総合政策部企画調整課

調査目的:現在県では、地方分権改革の進展を踏まえ、県政の基本理念や県政運営の基本原則のあり方について、自治基本条例等の制定も含めて検討することとしており、この検討を進めるにあたっては、県民の皆さんの意向を踏まえて進めていきたいと考えています。そこで、この検討を進めるうえでの参考とさせていただくため、アンケートを実施しました。

割合(%)は、四捨五入の結果100%に一致しない場合がある。

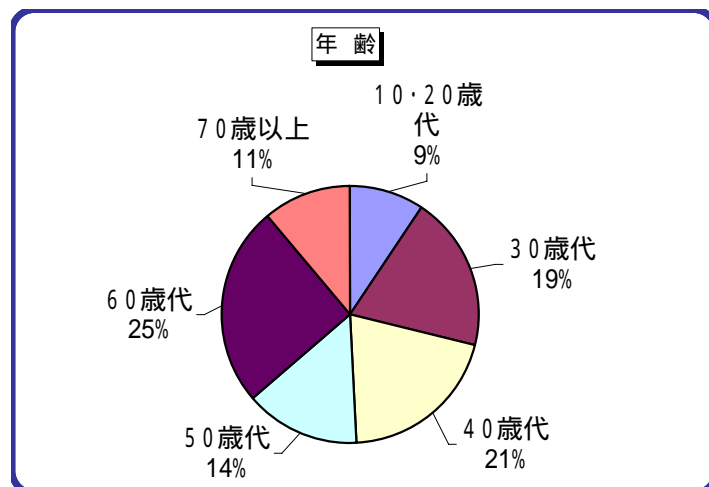
## 問1 あなたの性別を教えてください

	人数	割合
男性	164	59%
女性	114	41%
計	278	100%



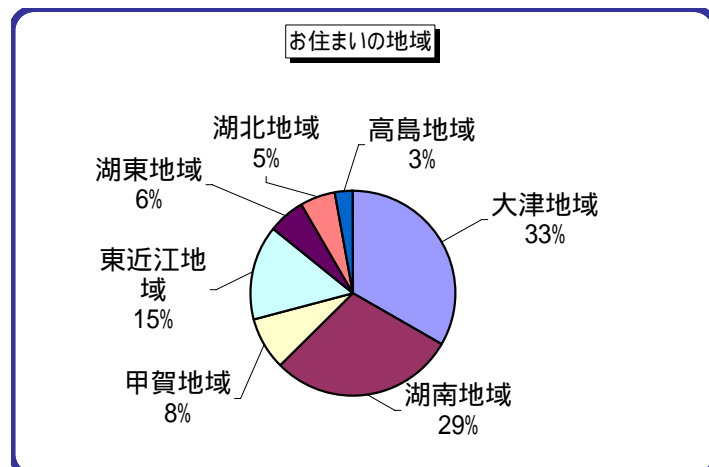
## 問2 あなたの年齢を教えてください

	人数	割合
10・20歳代	26	9%
30歳代	54	19%
40歳代	57	21%
50歳代	40	14%
60歳代	70	25%
70歳以上	31	11%
計	278	100%



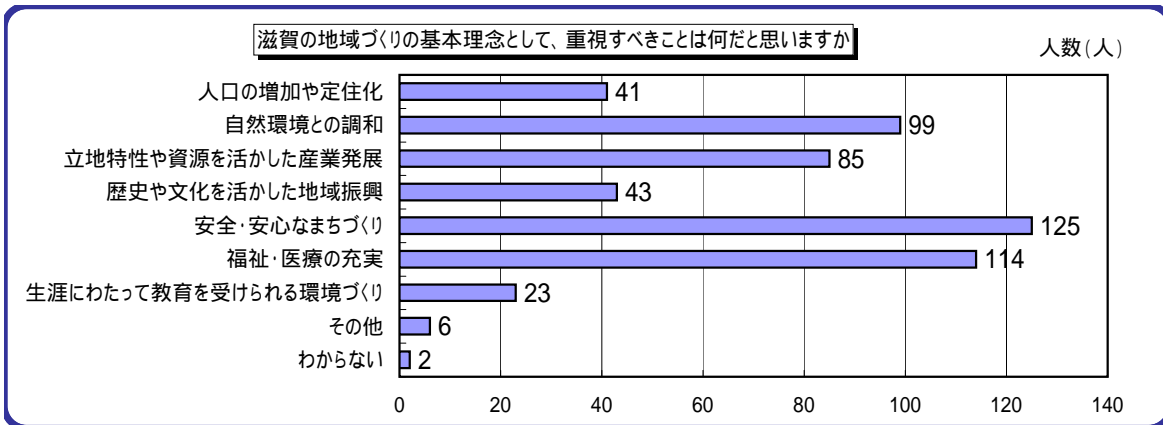
## 問3 あなたのお住まいの地域を教えてください

	人数	割合
大津地域	93	33%
湖南地域	81	29%
甲賀地域	23	8%
東近江地域	42	15%
湖東地域	16	6%
湖北地域	15	5%
高島地域	8	3%
計	278	100%



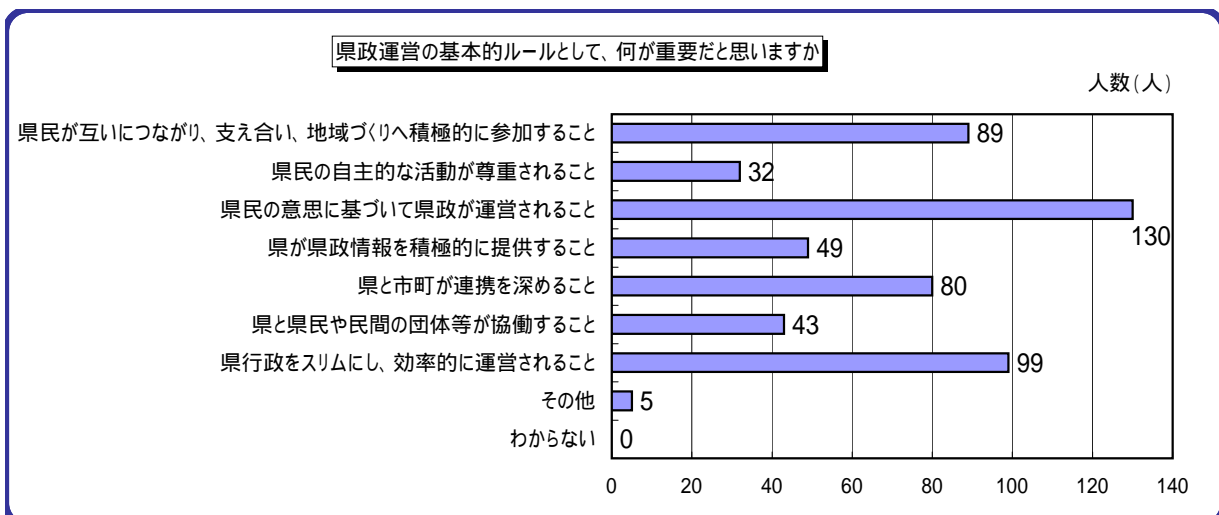
問4 県民の皆さんの視点に立った県政を一層推進するため、県政運営の基本理念や基本原則のあり方を検討する必要があります。滋賀の地域づくりの基本理念として、重視すべきことは何だと思えますか。(回答は2つまで可)

	人数	割合
人口の増加や定住化	41	15%
自然環境との調和	99	36%
立地特性や資源を活かした産業発展	85	31%
歴史や文化を活かした地域振興	43	15%
安全・安心なまちづくり	125	45%
福祉・医療の充実	114	41%
生涯にわたって教育を受けられる環境づくり	23	8%
その他	6	2%
わからない	2	1%
回答者数	278	



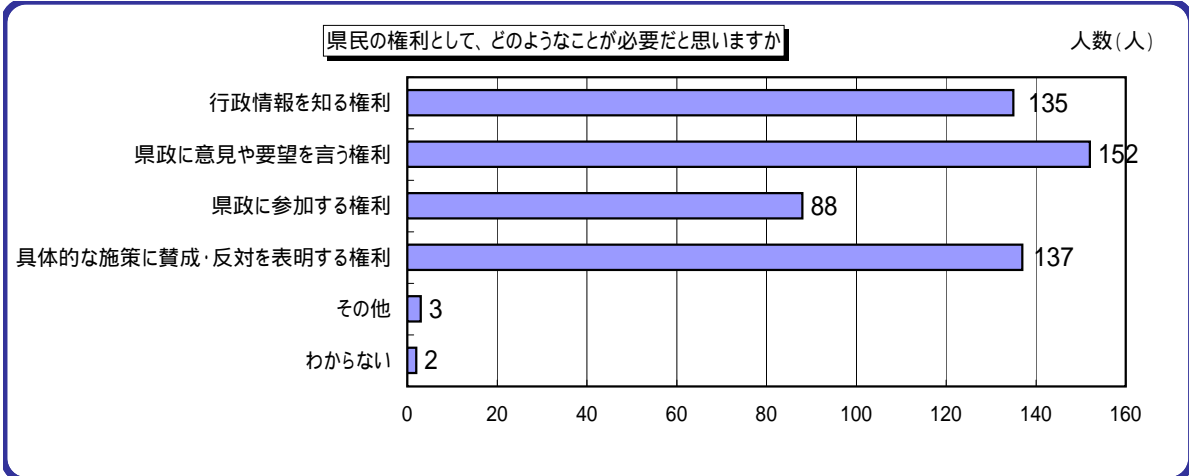
問5 県政運営の基本的ルールとして、何が重要だと思えますか。(回答は2つまで可)

	人数	割合
県民が互いにつながり、支え合い、地域づくりへ積極的に参加すること	89	32%
県民の自主的な活動が尊重されること	32	12%
県民の意思に基づいて県政が運営されること	130	47%
県が県政情報を積極的に提供すること	49	18%
県と市町が連携を深めること	80	29%
県と県民や民間の団体等が協働すること	43	15%
県行政をスリムにし、効率的に運営されること	99	36%
その他	5	2%
わからない	0	0%
回答者数	278	



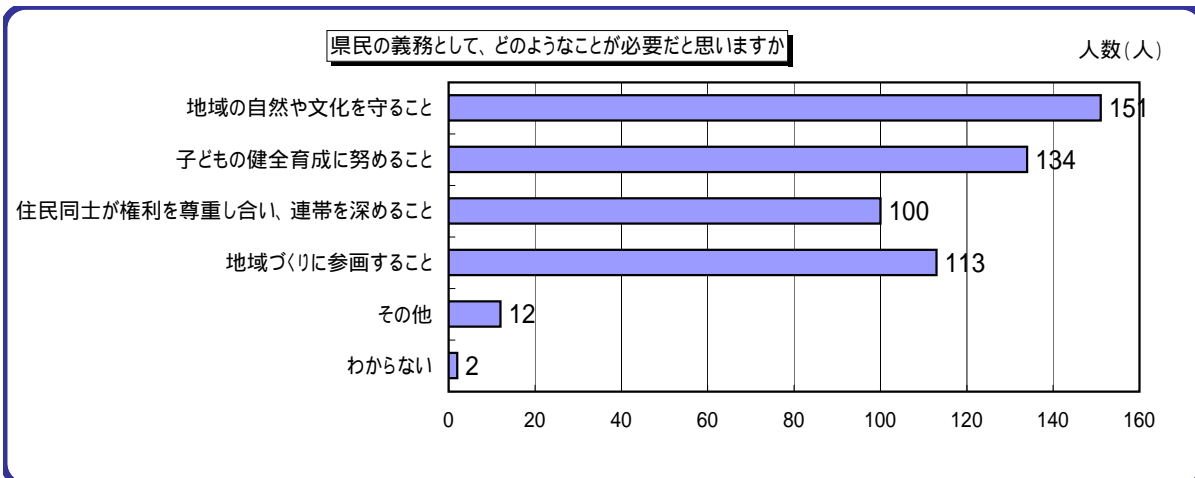
問6 県民の権利として、どのようなことが必要だと思いますか。(回答は2つまで可)

	人数	割合
行政情報を知る権利	135	49%
県政に意見や要望を言う権利	152	55%
県政に参加する権利	88	32%
具体的な施策に賛成・反対を表明する権利	137	49%
その他	3	1%
わからない	2	1%
回答者数	278	



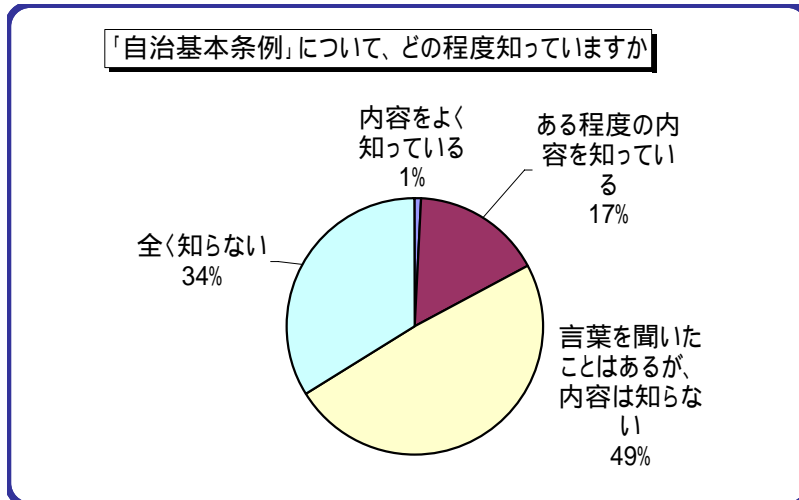
問7 県民の義務として、どのようなことが必要だと思いますか。(回答は2つまで可)

	人数	割合
地域の自然や文化を守ること	151	54%
子どもの健全育成に努めること	134	48%
住民同士が権利を尊重し合い、連帯を深めること	100	36%
地域づくりに参画すること	113	41%
その他	12	4%
わからない	2	1%
回答者数	278	



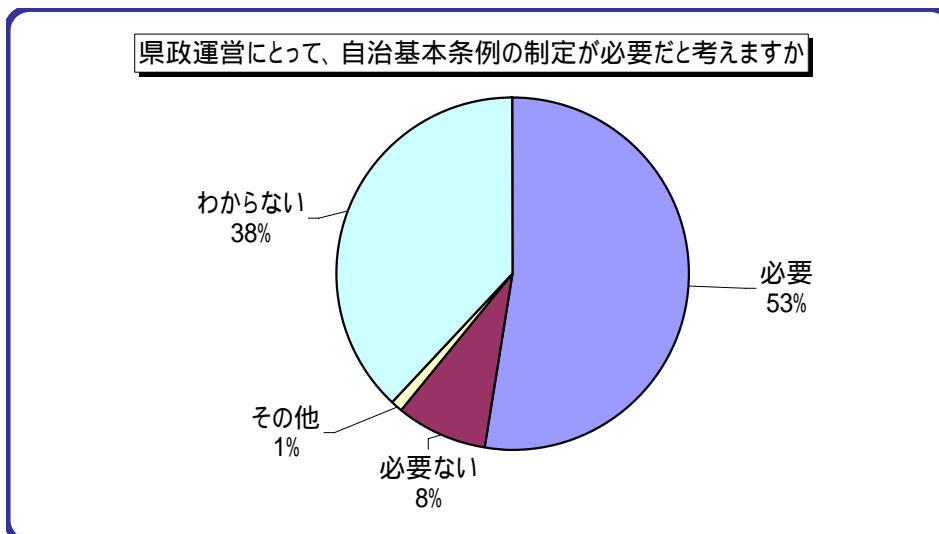
自治体運営の基本理念や基本原則を確立するため、自治基本条例が全国的に制定されるようになってきています。その内容は様々ですが、自治体における行政運営全般の基本として、他の条例等よりも優先した、最上位的な位置づけをもっている条例とされています。  
**問8** 「自治基本条例」について、どの程度知っていますか。(回答は1つだけ)

	人数	割合
内容をよく知っている	2	1%
ある程度の内容を知っている	46	17%
言葉を聞いたことはあるが、内容は知らない	136	49%
全く知らない	94	34%
計	278	100%



**問9** 県政運営にとって、自治基本条例の制定が必要だと考えますか。(回答は1つだけ)

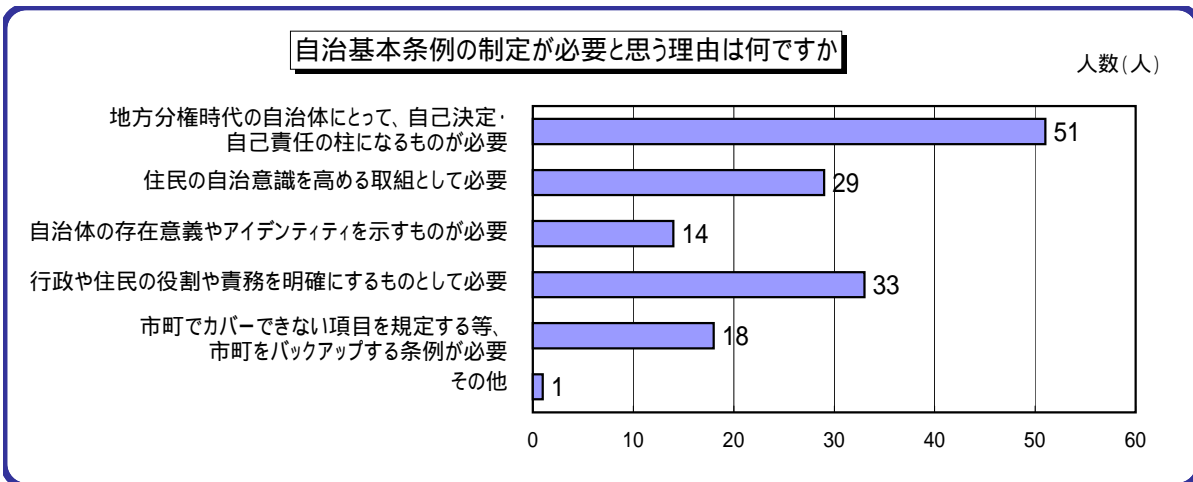
	人数	割合
必要	146	53%
必要ない	23	8%
その他	3	1%
わからない	106	38%
計	278	100%



【問9で「必要」を選択された方にお尋ねします】

問10 自治基本条例の制定が必要と思う理由は何ですか。(回答は1つだけ)

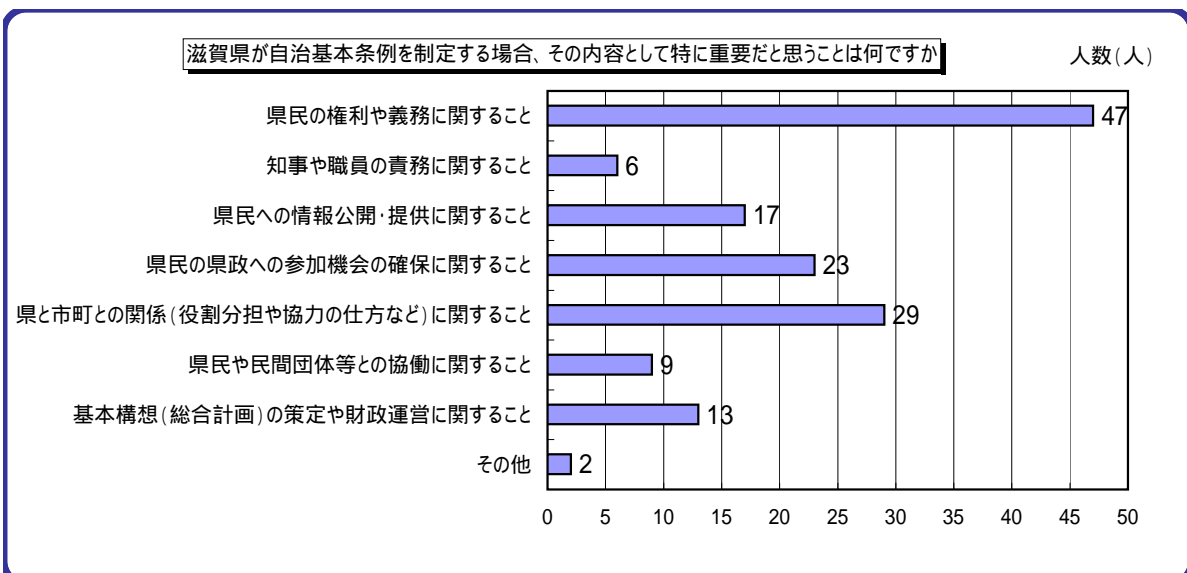
	人数	割合
地方分権時代の自治体にとって、自己決定・自己責任の柱になるものが必要	51	35%
住民の自治意識を高める取組として必要	29	20%
自治体の存在意義やアイデンティティを示すものが必要	14	10%
行政や住民の役割や責務を明確にするものとして必要	33	23%
市町でカバーできない項目を規定する等、市町をバックアップする条例が必要	18	12%
その他	1	1%
計	146	100%



【問9で「必要」を選択された方にお尋ねします】

問11 滋賀県が自治基本条例を制定する場合、その内容として特に重要だと思うことは何ですか。(回答は1つだけ)

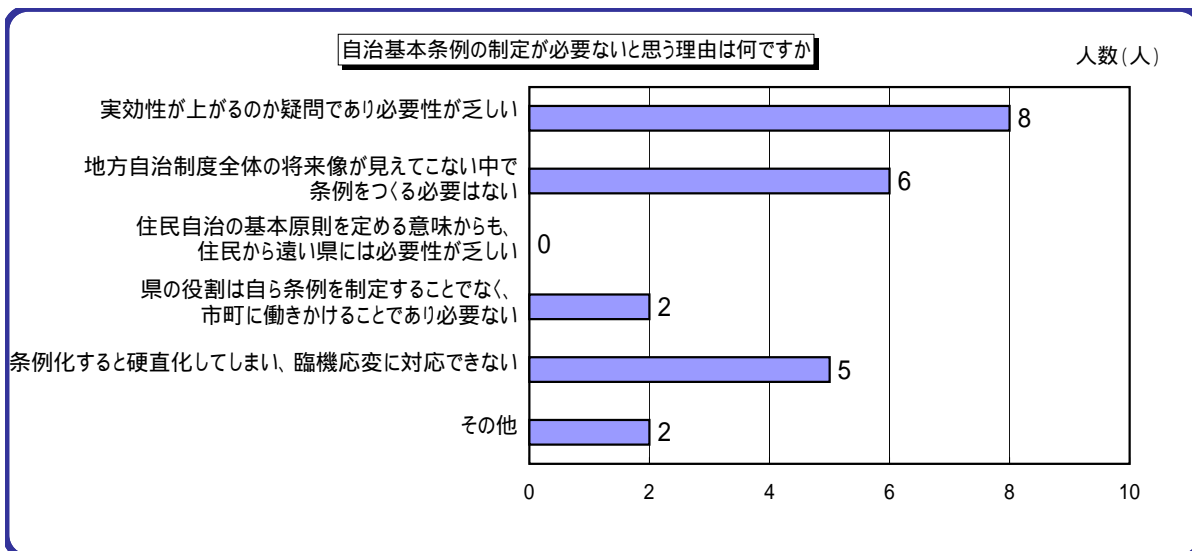
	人数	割合
県民の権利や義務に関すること	47	32%
知事や職員の責務に関すること	6	4%
県民への情報公開・提供に関すること	17	12%
県民の県政への参加機会の確保に関すること	23	16%
県と市町との関係(役割分担や協力の仕方など)に関すること	29	20%
県民や民間団体等との協働に関すること	9	6%
基本構想(総合計画)の策定や財政運営に関すること	13	9%
その他	2	1%
計	146	100%



【問9で「必要ない」を選択された方にお尋ねします】

問12 自治基本条例の制定が必要ないと思う理由は何ですか。(回答は1つだけ)

	人数	割合
実効性が上がるのか疑問であり必要性が乏しい	8	35%
地方自治制度全体の将来像が見えてこない中で条例をつくる必要はない	6	26%
住民自治の基本原則を定める意味からも、住民から遠い県には必要性が乏しい	0	0%
県の役割は自ら条例を制定することなく、市町に働きかけることであり必要ない	2	9%
条例にまですると硬直化してしまい、臨機応変に対応できない	5	22%
その他	2	9%
計	23	100%



問13 その他、県政運営の基本理念や基本原則のあり方について、ご意見がありましたらお聞かせください。

(主な意見)

- ・ 県政を運営していく上で、基本理念を決めておくとその理念に従って運営の方向性を決めていけるので良いと思います。
- ・ きれい事ばかり並べられると萎えます。
- ・ 市町村合併が進んだとはいえ、市町村域を超える行政課題はむしろ増えているのが現状。県全体のしっかりしたグランドデザインとそれを実行するための確かな施策の打ち出しが必要。
- ・ 地域により課題は異なるので、それぞれの市町村ともよく話し合って、空文化するような理念だけではなく、現状の課題を踏まえた実現性に向かい、取り組むことができるような理念にしてほしい。
- ・ 県と市町が密接になるための基本原則を十分検討願いたいと思います。
- ・ 県民は自治基本条例をどれだけ把握しているのでしょうか。私と同様にわからない人が多ければ、その内容を県民の周知してもらうことから始めないといけないのではないのでしょうか。
- ・ 県政の基本理念や将来像を県民に示し、賛同を得ることが重要だと思います。
- ・ 今のところ自治基本条例がどのようなものかもほとんどわからないので、県民に浸透するよう、積極的に情報を提供してほしい。
- ・ 10年後には、地方分権時代が到来し、分権自治の拡大時期がスタートできると思っている。その時の仕組みや人材課題等についても基本原則に反映しておく必要があると思っています。
- ・ 基本理念や基本原則となると普遍的なものとしなければいけないと思いますが、大きな変革の波が起ころうとしている中、日本における「要」として、滋賀県(自然、文化、土地)のあるべき姿を、長期ビジョンとして県民に示していただけるようなものであるべきと思います。
- ・ 基本理念・原則といったものは知事が代われれば代わるものではないか。
- ・ 県民のために「原点」に発想されるものと考えます。ただ、県民にもしっかりと義務を明確に示した内容であることを希望します。
- ・ 県政はあくまで県民の意思に基づいたものでなければなりません。その観点から、県会議員や県職員は県民の声を常に把握し、それを行政に生かしていく必要があります。
- ・ 基本理念、基本原則はシンプルに誰もが理解できるようにしてもらいたい。
- ・ 県政運営の基本理念や基本原則について、県政モニターの私ですら知らないという現実には認識願います。もっと県・市は、県民・市民に歩み寄りねばならないと考えます。
- ・ 万人が賛成する施策は現実的にはあり得ないので、民主主義のプロセスを踏み、議論を重ねて、やるべき事を策定する。目先の利益だけ見るのではなく、十年後、二十年後を見据えて議論することが必要。
- ・ 自治基本条例を制定するより、現状で行わなければいけない仕事を本当にしているかの確認が必要。
- ・ 制定される「基本理念」や「基本原則」はお役所言葉ではなく、住民が簡単に理解できるわかりやすい言葉で作成していただきたい。
- ・ 県民主体であることを常に考えながら、県民全体で進めていける仕組みやルールを県民全体で考えていけるように知恵を働かせながら進めてほしい。
- ・ 自治体の行政運営を「経営」と呼んでいることに違和感を持っています。
- ・ 住民にとって市は身近な存在であるが、県は遠い存在に感じる。身近に感じられるような開かれた県政理念が作られると良いと思う。
- ・ 基本法とはよくありますが、あまり中身をじっくりと読むことはないと思います。果たして必要なのか、疑問に思います。
- ・ 自治基本条例の必要性がいわれている背景・問題点を県民がまず共有することから始め、滋賀県としてはどのような内容に重点志向したものにするか議論すべき。

- ・ 県政運営の理念、原則を謳う前に、今県政に対し県民の抱いている不満、不信がどのようなものを的確に把握してほしい。
- ・ 県政運営の基本理念や基本原則のあり方は、県独自の検討でなく、近隣府県とよく相談をして、事業を行うことが必要になる。
- ・ 県民がそれぞれの権利と義務について考える機会があればよいと思います。
- ・ 地方分権が叫ばれる中、自治体の責任・権限・義務について明確に決定されるべきだと思います。
- ・ 縦割り行政の弊害をなくして県民が構えることなく気軽に参加できる県政運営が望ましい。例えば、タウンミーティング形式の県民と行政が対話できる機会を積極的に作ることを望みます。
- ・ 県政運営の基本理念や基本原則のあり方などについて、勉強したり、意見交換できる機会があればいいのと思います。
- ・ 理念は随分と立てられているように感じるが、果たしてどこまで実行されているのか、いまいち実態が見えてこない。
- ・ もっと県民にわかりやすい行政の運営をお願いします。
- ・ 自治基本条例に基づいて住民は自治体活動を行ったり、県に意見や要望を申し立てることができるのではないかと、県と市町との関係をクリアしていくためにも、情報の開示や各々役割分担を決めて協力していけたらと思う。
- ・ 何より県職員の姿勢を正し、皆が求める、下座行を習得してほしい。そこが基本理念としていただきたいと切望いたします。
- ・ 県政運営はやはり県民がどの程度参加しているかが健全な運営に対して大変重要なことだと思う。
- ・ 県が死にもものぐるいで考えてほしい。県民の声を聴くという聞こえはよいがこれではダメです。
- ・ わかりやすく目に見える形で、基本理念や基本原則について教えていただけたらと思います。
- ・ 自治基本条例を制定する自治体が急速に増えていると思われるが、現状の県政で十分と考えています。
- ・ 県民の意見をどこまで反映してもらえるのが最重要。
- ・ そのような条例を作って果たして県民に周知できるかどうか。現在ある条例で対処することはできないのですか。
- ・ どうすれば県民にもっと県政への関心を持ってもらえるのが大事だと思います。
- ・ 県民が、県政に自由に参加していく上で、勤務先の利害に関わる問題等については、自由に意見を出していくことができない状況が生まれてくることが考えられる。企業を対象に妨害行動が行えないような規定を設けてほしい。